

厚生労働省の職員の皆さまへ

厚生労働省の団体扱自動車保険なら…

団体扱契約は一般契約に比べて

約24.0% 割安

厚生労働省の大口団体割引

20% **適用**



一括払・分割払とも一般契約に比べ

約5% **割安**

※大口団体割引は、**2017年10月1日～2018年9月30日**の間に保険始期日があるご契約に適用されます。
大口団体割引は20%を適用しています。一時払の場合はさらに5%の割引が適用されます。
分割払でも、分割払による保険料の割増がありません。
大口団体割引は、団体全体のお引受実績「台数、保険金お支払い実績」に応じて毎年10月1日に見直されます。
<取扱保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社

あなたの自動車保険は団体扱自動車保険ですか？ぜひこの機会にご加入ください。

Point

団体扱自動車保険にすると

- ◆ **大口団体割引が適用**されます。
- ◆ 団体扱自動車保険に切替えても**現在の無事故割引は継承!**
他の保険会社・J A 共済・全労済からの切替でも現在の無事故割引を継承OK!
※一部等級が継承できない共済がございます。詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- ◆ **ご加入時に現金不要!** 保険料は口座引き去りです。
- ◆ **同居のご家族のお車も団体扱でご契約OK!**

- ご契約者は厚生労働省職員の方に限りますが、対象記名被保険者および車両所有者はご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合も、ご契約いただけます。
- 契約者が団体の構成員でなくなった場合等には団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括してお支払いいただくことがあります。

このチラシは引受保険会社が厚生労働省職員向けに販売する自動車保険（団体扱）の概要を記載したものです。チラシ内容についてご不明な点等がある場合には、引受保険会社までお問い合わせください。また、詳細につきましては、代理店より、重要事項説明書等を用いてご説明させていただきます。



右欄をご記入の上、現在ご契約の保険証券(写)と車検証(写)をFAXでご送付ください。

(有)三田興産サンダ・トータルライフよりお見積書をご案内いたします。

所属部署	
フリガナ	
お名前	
ご連絡先	

<代理店・扱者/仲立人>

有限会社三田興産 サンダ・トータルライフ(担当:三田)行

電話:087-841-0453

FAX:087-841-0242